



## 審議された主な議案

平成28年 6月草津市議会定例会を6月3日から6月24日まで開き、条例案等の議案22件が市長から提出されました。



※採決結果は本会議の結果を掲載しています。  
議長は表決を行いません。

### 【議第56号】 草津市立地域まちづくりセンター条例案

（議案概要）多様化する市民ニーズに対応し、誰もが快適に住み続けることができる地域をつくるため、地域住民のまちづくりの拠点施設として「地域まちづくりセンター」を小学校区ごとに設置し、併せて指定管理者による管理を可能とするものです。

#### 審査における質疑応答／意見《総務常任委員会》

**議員** 条例案第1条の設置目的で特定の団体が明記されているが、条文の表現として問題はないのか。

**市** 問題はない。あくまでも「指定管理が可能である」としているので、センターの指定管理者が限定されるものではない。

**議員** 法的に問題はないという事ではあるが、設置目的で特定の団体を明記することは、他の公の施設の指定管理の条例や草津市協働のまちづくり条例との整合を図る上で適切ではないと考えられることから修正案を提出したい。

**議員** 地域のまちづくりを担うのは、まちづくり協議会であるということは他の条例において明らかであることから、設置目的に特定の団体を明記しない条文に修正しても問題はない。

**議員** 設置目的に「まちづくり協議会を主体として」と明記することで、より一層地域のまちづくりの機運を高めていくという狙いがあり、他の公の施設の設置条例とは異なるものである。

※委員会にて委員から当該議案に対する修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案が否決され、原案が可決されました。



### 【議第61号】 草津市手数料条例の一部改正

（議案概要）コンビニエンスストア等で、個人番号カードを利用した証明発行の場合の手数料を規定するものおよび建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の一部改正に伴うものです。

#### 審査における質疑応答／意見《総務、文教厚生常任委員会》

**議員** コンビニエンスストアがない地域への対応とサービスに格差が生じないか伺う。

**市** 対応策として郵便局などに多機能端末機の設置を検討している。また、市民センターでの郵送申請を検討しているが、郵便代は本人負担となるので、制度の詳細について今後検討していく。

**議員** 市民センターから郵送申請をした場合の手数料はいくらか。

**市** 現行の手数料と変わらない。多機能端末機での諸証明の発行の場合、手数料が減額される。

**議員** 多機能端末機のシステム利用料の減額には人件費を見込んでいるとのことだが、人員を削減するのか。

**市** 人員の削減は考えていない。今まで役所で発行していた費用とコンビニ交付の費用を比較・計算して削減する。

**議員** 新たなサービスの開始に際して、個人番号カードが必要となることから、真に市民の利便性向上とするため、個人番号カードの普及・啓発に、より一層努めていただきたい。



## 【議第66号】 草津市立市民交流プラザ条例の一部改正

(議案概要) 市民交流プラザに指定管理者制度を導入し、アーバンデザインセンター①の設置に伴い小会議室を廃止するものです。

### 審査における質疑応答／意見<<産業建設常任委員会>>

**議員** アーバンデザインセンターを一定期間小会議室に設置するとのことだが、いつまでを目途に考えているのか。

**市** アーバンデザインセンターについては、平成30年を目途に新たな拠点に移ることを計画している。

**議員** 指定管理者制度の導入に伴い、職業生活、家庭生活などの各種相談業務が廃止されるが、市民サービスの低下につながらないか。

**市** 相談業務については、市民センターをはじめ各種施設の相談窓口が増えたこと等により当該施設での取扱件数がわずかになったため廃止する。

**議員** 今回指定管理者制度を導入することでのようなことが期待できるのか。

**市** 民間のノウハウを活用した会議室利用の提案など、これまでにない運営を期待している。

**議員** 指定管理者制度への移行により諸証明の発行業務もなくなるのか。

**市** 市の職員が配置されなくなることから諸証明の発行も行われなくなる。

**議員** JR南草津駅周辺は今後も人口が増加していくことを鑑み、市民サービスの維持向上につながるよう、十分な検討をしてもらいたい。

## 議案審議結果

(注1) 表示について、賛成の場合は「○」、賛成でない場合は「×」、欠席の場合は「欠」、棄権の場合は「-」、除斥の対象となる場合は「除」としています。議長は表決を行わないため、「/」と表示しています。  
(注2) 議員は会派ごとに五十音順で記載しています。

6月定例会に付された案件			議決結果	草 政 会										市民派クラブ		プロ江外K		公明党		日本共産党草津市会議員団		くまの会				
				奥村次一	小野元嗣	木村辰巳	瀬川裕海	棚橋幸男	永井信雄	中嶋昭雄	中島美徳	中村孝藏	西田剛	山元宏和	横江政則	宇野房子	奥村恭弘	土肥浩資	八木良人	伊吹達郎	杉江昇	山田智子	西垣和美	西村隆行	安里政嗣	久保秋雄
市 長 一 般 提 出 議 案 例	承認	議第49号	専決処分の承認 草津市税条例等の一部改正 (平成28年3月31日専決)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認	議第50号	専決処分の承認 草津市国民健康保険税条例の一部改正 (平成28年3月31日専決)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	原案可決	議第51号	契約の締結 (仮称)草津中央認定こども園整備工事(建築) 契約金額 1億4,603万7,600円 相手方 株式会社大同	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	原案可決	議第52号	契約の締結 新堂中学校大規模改造2期工事(建築) 契約金額 1億9,429万2,000円 相手方 株式会社伊藤工務店	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	原案可決	議第53号	平成28年度草津市一般会計補正予算(第1号) 補正額 4億3,962万6千円の増額補正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
原案可決	議第54号	草津市役所出張所設置条例の一部改正 笠縫市民センターの移転に伴う改正 (施行日:平成28年8月1日)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
原案可決	議第55号	草津市印鑑の登録および証明に関する 条例の一部改正 コンビニエンスストアの諸証明交付サービス導入に伴う改正 (施行日:規則で定める日)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	